

JA加賀 東支店だより 平成28年10月号

# 農業まつり

10月22日(土)、23日(日)の両日

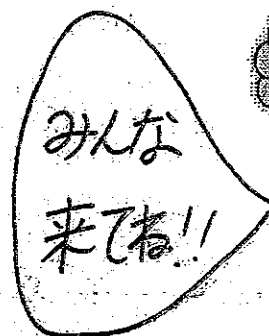
AM10:00~PM4:00

AM9:00~PM4:00

JA加賀本店にて開催!!

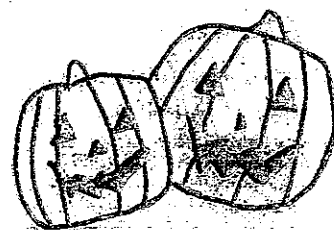
農産物の直売、キャラクターショーなど  
イベントが盛りだくさん!!

みなさまのご来場を心から  
お待ちしております。



元氣村にて販売中!!

期間限定! ハロウィンバル  
味平かぼちゃ焼酎  
限定200本(10月31日まで)



## ☆ JA年金相談会 ☆

日時：11月11日(金) 午後1時~午後7時 場所：東支店

年金手続きや仕組み、疑問を社会保険労務士がお答え致します。お気軽にお越しください。

## ☆ JA住宅ローン相談会 ☆

日時：11月12日(土) 午前9時~午後3時 場所：東支店

住宅新築、リフォームなどをお考えのみなさまのご来店をお待ちしております。

# 年末調整または間に合いますか？ 賢い人の節税対策!!! ご存知ですか？

生命保険料控除の額は以下の表の金額まで総所得金額から控除されます。

生命共済（保険）・個人年金の契約日	
平成23年12月31日までご契約	平成24年1月1日以後のご契約

保障内容の見直しにより、  
所得税控除枠が最大で  
**12万円**に増えました!!

※平成23年12月31日以前の契約と、平成24年1月1日以後の契約が共存する場合は、最大12万円の控除となります。

生命共済（保険）、個人年金にご加入の方は、  
万一に対する保障や将来への備えだけでなく、

## 税制面でも優遇されているんです!!!

※この内容は平成23年からの国税制所収を前提としておりません。  
※この内容は平成24年1月1日現在の税制時に基づき作成しております。  
※この内容は参考を掲載したものであり、詳細につきましては近隣のJA（専任担当）までお問い合わせください。

お問い合わせは

JA加賀東支店まで

TEL 74-1562